

台湾における日系新宗教の展開 (2)*

——世界救世教の場合——

藤井 健志

哲 学**

(1992年9月30日受理)

1. はじめに

本稿は私が1992年8月24日～9月7日に台湾で行なった日系新宗教に関する調査の記録の一部である。この調査は1991年夏に行なった調査を継続して行なったもので、調査方法や問題意識はまったく同一である。したがって調査に対する私の立場、考え方などについてはここでは繰り返さない。本稿と合わせて前回の調査記録を参照していただきたい⁽¹⁾。

前回に述べた私の考えは現在でもそれほどまちがっているとは思えない。しかし部分的に若干、訂正、付加すべき問題があるので最初にそれに触れておく。まず民族と言語の問題である。前回の論文で私は台湾に住む人を、いわゆる本省人、外省人、少数民族にわけ、そのうち少数民族を除いた台湾人を台湾語を中心にして日本語をも話すグループと、北京語と台湾語とを話すグループとにわけた⁽²⁾。このとき私が台湾人として念頭に置いたのは、閩南語を話す福建系の人々であった。しかしそこで欠落していたのは、同じ漢族(かつ本省人)でありながら、福建系の人々とはまったく異なる歴史と言語をもつ客家系の人々の問題である。台湾に住む人々の中で客家系の人々は10数%と見られており⁽³⁾、前回の調査では、日系新宗教の調査をする限りにおいてはこうした人々を別個に考慮する必要はないように思えた。しかし今回の調査でそれが必ずしも正しくないことが判明した。

台湾の日系新宗教の中でも、今回調査した世界救世教と新生佛教教団においては客家系の信者が比較的多数おり、その存在は無視できない。一番大きな問題は、客家系の人々が福建系の閩南語を理解できないことがあるというところにある。客家系の人々が福建系の人々と話すときには、共通語としての北京語を使うか、通訳を必要とする場合がしばしばある。北京語をあまり理解しない年配の客家系の人々も少なくない。こうしたことばの問題は日系新宗教の展開の上で一つの障害となっている。しかし一方、客家系の人々は一般に同族意識が強く、結束がかたいため、一旦客家系の人々に宗教が伝わると比較的容易に広がりやすいとも言われている。

* Development of Japanese New Religions in Taiwan (2): Takeshi FUJII (*Department of Philosophy*) (Received September 30, 1992)

** 東京学芸大学 (184 小金井市貫井北町4-1-1)

いずれにしても台湾における日系新宗教の展開を考える際には客家系の人々のことも考慮に入れる必要がある。

さしあたって本稿では台湾人、台湾語という言葉を下のように規定しなおしておく。台湾語を福建系の閩南語と限定し、台湾人は福建系の漢族で、閩南語を話す人々とする（こうした意味での台湾人は前回述べたように、台湾に住む人々の7割以上に及ぶ）。こうすることによって本稿で台湾人、台湾語という場合には、客家系の人々と客家系の言語は含まれないことになり、一応両者を区別できることになる。このように分けると台湾で使われている中国語系の言語は、北京語、台湾語、客家語の三つということになる。なお以上は話しことばに関連した区別で、書きことばにおいては一般に北京語系の文体が使われている。したがって本稿で印刷物などに言及するときは、一括して「中国語」と総称することにする。

以上のように今回の調査では中国語内の差異が目につく一方、台湾における日本語の役割が次第に後退しつつある、という印象をもった。典型的な例は、立正佼成会台南法座所において、1992年7月1日から日本語による教典読誦、唱題を一切やめたことである。それまでは年配者は主として日本語の教典を使っており、現在でも日本語の方が使いやすい、という信者もいるのだが、完全に切り替えられてしまった。これは日本語を理解できない人がふえているということ、今後若い人に教線を伸ばすためにはいつまでも日本語を使うわけにはいかない、などという判断に基づいている⁽⁴⁾。現在同法座所では、壮年部は台湾語で、青年部は北京語で題目をあげている。その他の教団でも日本語は次第に使われなくなってきた。したがって日本語の使用という点から見た場合、台湾の日系新宗教に一つの転換点が訪れていると言うことができるようである。

次に法制上の問題であるが、前回の論文において日本の宗教法人にあたるものとして財団法人と人民団体とをあげておいた。このこと自体はまちがっていないが、人民団体は民法上は社団法人に含まれていることを付け加えておく。中華民国民法第25条以下に法人の規定があるが⁽⁵⁾、その解説によると法人は公法人(国家など)と私法人にわかれ、私法人は社団法人と財団法人とにわかれる。社団法人はさらに公益法人と営利法人(会社など)にわかれるが、人民団体はこのうちの公益法人に含まれる。一方財団法人はすべて公益法人であることを原則とする。社団法人は人の組織体であって、成立の基礎を人に置く。財団法人は財産の集合体であって、成立の基礎を財産に置く。このように台湾の宗教団体は基本的には民法およびその系列下の法によって規制されている⁽⁶⁾。

なお法的には上の通りだが、これとは別に「民衆団体」という分け方があるようだ。中華民国民衆團體活動中心編『民衆團體名録』(1991年)の「宗教及哲理研究團體」の項には日系新宗教に関するものがいくつか載せられている⁽⁷⁾。

このように一応の法的規定はあっても、やはり宗教法人そのものを規定する法がないということは、台湾における日系新宗教の地位を不安定なものにしている。戒厳令は解除されたとは言うものの、台湾においては信教の自由は必ずしも完全に認められてはいないからである。たとえば世界基督教統一神霊協会やものみの塔聖書冊子協会は台湾では布教を禁止されている。日系の教団でも、仏教系の教団はともかく、神道色をもった教団の布教はきわめて厳しい状況にあると言わざるをえない。今まで調査した教団が例外なく政界、財界の有力者との人間関係を大事にしていることは、明らかに上に述べた状況と関連している。また私が行なったような調査の対象になることを躊躇する場合もあると推測される。実際、今回の調査にあたって教団からは調査をことわられたのだが、その背景にはその教団の法的地位の不安定さという問題があったのかもしれない。こうした状況は日本の宗教法人法にあたる法令が制定されて、宗教

団体の法的地位が明確になるまでは続くであろう⁽⁸⁾。

以上、前回の論文を若干訂正し、いくつか付け加えた。以下は今回の調査の記録だが、紙数の都合で今回は世界救世教についてのみ記すことにして他の教団については別の機会に発表することにする。⁽⁹⁾

世界救世教⁽¹⁰⁾（以下、救世教と略す）の布教は1962年に始まり、1975年から公式に活動をしている。台北に中華民團總會、台中、台南に連絡所がある。信者数は4千人余り、台湾人と客家人がほぼ半数ずつをしめる。救世教自体は法人になっていないが、MOA活動に密接にかかわっている国際美育自然生態基金會在財団法人として認められている。祝詞を使用するなど、神道的色彩を若干もっているために布教にはやや苦勞したらしい。上述の基金會は救世教自体とは別個の組織だが、現在は台湾の政・財界と密接な関係をもっている。

2. 展開の経緯と現状

台湾に戦後、救世教が初めて布教をしたのは1962年のことである。日本の本部から派遣された布教師が東南アジアに布教に向う途次、台湾に1ヵ月ほど滞在して浄霊を実施したのが最初である⁽¹¹⁾。このとき浄霊を受けたのは40名ほどだったという。このときは台湾政府の日本の宗教に対する取締が厳しかったので拠点を設置することはできなかった。次いで1968年、台湾に定住した日本人布教師が自宅で継続的に浄霊を実施したが、このときも非合法的活動であり、救世教が正式に台湾布教を展開したわけではない。このころ浄霊を受けたのは150名ほどだったという。

救世教が正式に布教を開始したのは1974年である。当時の蒋介石総統の米寿の祝賀のため、救世教教主が台湾にきたのを機に中華民国教会を発足させた。もっともこの時点ではまだ台湾政府に公式に認められた活動というわけではない。救世教の活動が一応公式なものになったのは翌、1975年のことである。この年「世界救世教中華民国總會」が正式に発足し、救世教の信仰対象である「大光明真神」を奉斎した台北教会が台北市のマンションを借りて開設された。そしてここには専従の教会長が置かれた。またこの年、台中と台南にも連絡所が設置された（こうした体制は現在でも変化していない）。もっともこの時点でも救世教が何らかの形で法人化されたわけではなく、同教は現在にいたるまで法人にはなっていない⁽¹²⁾。しかし1975年以降の救世教の布教が一応、台湾政府の認めるものとなった（実質的に非合法ではなくなった）と言ってよいと思われるのは、以下のような事情があったからである。1975年8月に救世教が中華民国總會の発会式の準備をしていたときに、直前になって突然、台湾政府から布教中止命令が出された。1975年という年は、4月に蒋介石が死去しており、台湾の政局が一つの混乱に向いつつあった時期である⁽¹³⁾。このころ天理教に対しても布教への干渉がなされており⁽¹⁴⁾、救世教に対する布教中止命令はこうした政局と関連していると思われる。この命令に対して救世教は、台湾の立法院議員を個人的に知っている人間を通して政府に働きかけ、翌月に撤回させることに成功した。こうした過程を見れば、救世教が法的に認可されなかったとは言うものの、その活動自体は政府が認めるところとなったことは明らかである。

以後台湾における救世教信者は次第にふえ、1992年7月28日現在、台北に1545世帯3246名、台中に212世帯403名、台南に281世帯597名、合計2038世帯4246名となっている。台湾人と客家人がそれぞれ約半数を占めている。

台北ではマンションの11階を借りて台北教会が置かれ、ここには前述の總會も設置されている。ここは月次祭、研修会、青年会、華道教室などに使われており、教会長を含めて現在5人

の専従職員がいる⁽¹⁵⁾。また男子寮、女子寮が設けられていて、専従職員、日本からの派遣教師、研修会参加者が宿泊できるようになっている。台中連絡所も借家に開設されており、感謝祭、入信教修、華道教室などに使われている。台中には専従者はいない。台南の連絡所は責任者の自宅に開設されており、使われ方は台中とほぼ同じである。台南の連絡所責任者は専従である。

日本の本部との連絡、協議は東京にあるMOAインターナショナル国際局を通して行なっている⁽¹⁶⁾。この国際局は海外の救世教教会との連絡、協議を担当している機関で、台湾にはここから大体月1回、アジア担当者が派遣されてくる。その任務は主として事務的なもので布教ではない(1回の滞在は1週間ぐらい)。日本の本部から台湾への財政的援助は、現在のところ台北のマンスヨンの家賃に対してのみ行なわれている⁽¹⁷⁾。この他は専従職員の人件費も含めて台湾の救世教の独立採算となっている。収入は信者からの感謝献金、玉串料、入信献金などによる。言い換えるとこれらの収入が日本に送られることもまったくない。また信者から会費はとっていない。

今まで救世教主は1974、75、77、90年の4回、台湾にきている。また日本からの派遣教師は、1960～70年代の草創期には何名かいたが現在はいない⁽¹⁸⁾。教師はすべて台湾人である⁽¹⁹⁾。これらの台湾人教師がときどき日本に行って研修を受けながら台湾で指導をしている。また中国語で『天國之礎』『淨靈』『神示的健康』などの小冊子が出されている⁽²⁰⁾。しかしまだ中国語の本格的な図書および雑誌は出されていない。

3. 信者の構成と活動

信者は前述のように台湾人と客家人から構成されている。台湾人は客家語がわからず、客家人は台湾語が理解できないので、儀礼では両者の共通言語である北京語が使われることが多い。また台北教会における月次祭のように客家人が多い朝八時からの式は北京語で、台湾人が多い十時からの式は台湾語で行なう、という形をとる場合もある。

信者には中年以上の女性が多く、主婦および商業を営んでいる者が多い。若い信者は少ない。台北教会には青年会があるものの、参加者は20名ほどで、それほど盛んではない。信者の社会的階層は中流の者が多く、都市部在住者と農村部在住者がほぼ半数ずつとなっている。なお他の宗教を排斥しないため、キリスト教の信者も入っているという。また信者のほとんどは台湾の伝統的な仏教、道教の寺院に参拝しているという。

信者は台北教会か、台中、台南の連絡所に関係していて、そこにおける月次祭などの儀礼に参加する。したがってこの三つが一応信者の組織単位となる。この他に、台北および台湾南部の高雄にランチという組織が13できており、ランチャーと呼ばれる熱心な信者の家で会合がもたれている。中には客家人だけから構成されているランチもある。もっともランチは完全に組織されてはならず、信者の中にはランチに所属していない者の方が多い(信者の中でランチに所属しているのは800名ほどだという)。立正佼成会や霊友会のように台湾の信者が日本の支部、教会と直接に結びつくということはない⁽²¹⁾。台北に設置されている總會が名実ともに台湾の救世教を統括しているのである。

信者の入信動機は淨靈にかかわるものが多いようである。何らかの悩みをもつ信者が淨靈を受け、その悩みが解決された場合入信するというパターンが一般的のようだ。私がインタビューをしたときにも淨靈のもつ「奇跡的力」が強調されていたが、淨靈を受けることによって病気がなおったり、個人の性格が変わったり、人間関係が改善されるということがしばしば説か

れているようである。組織的な布教は行なわれておらず、家族、知人、友人などを通して教えを広めていくという方法をとっているが、浄霊を布教の中心に置いているように思えた。なお台湾でも浄霊研修会が開かれており、信者は日本に行かなくても浄霊士の資格を取ることができる（現在1級から3級までの浄霊士が台湾には350名ほどいるという）。

台湾の救世教が強調している教えは上記の浄霊の他に、自然農法と芸術を通しての人心の浄化（日本の華道を中心とする。「MOA山月」と呼ばれる）であり、これらを教えの三本柱としている。この三本柱を通して個人の心身、社会、環境を浄化していこうというのが基本的な考え方で、これは日本の救世教と同一である。このうち自然農法は後述の国際美育自然生態基金會の活動と重なるのでここでは触れない。MOA山月は「以花興緑美育人生」ということばをかかげて主として華道教室を通して広められている。

救世教関係者による華道教室は台北をはじめとして各地で盛んに行なわれている。その対象は信者というよりはむしろ一般の女性である。1992年7月20日現在、各地の華道教室の開催箇所は31、参加者は合計280名、このうち非信者が207名と多数をしめている。こうした華道教室はすでに1975年から始められており、受講料を取らず、実費だけで華道を教えている。この一般の華道教室とは別に1ヵ月に1回、MOA山月研修会が開かれており、こちらは華道実技とともに岡田茂吉の思想を学ぶ場とされている。

これらの活動では前述のように日本語は使用されていない。たとえば「おひかり」のような教団における重要なことばも「神光」と訳されている。ただし儀礼において祝詞および「御讃歌」は日本語が使われる。とくに祝詞は霊的なことばなので意味がわからなくても発音すればよいという。祝詞の意味は翻訳もされず、一種の唱えことばになっている。印刷された祝詞を見ると、日本語に台湾式の発音記号または漢字でルビがふってある⁽²²⁾。

また救世教の箱根神仙郷は根本霊地としてその重要性が強調されており、信者はなるべく神仙郷に行くほうがよい、とされている。大体毎年1回、参拝団が組織されており、ここ10年間で台湾から600人ほどが箱根に行ったという。

この他の行事として毎日、朝拝（8：30～9：00）、夜の礼拝（夕方5：00～5：30）が教会で行なわれているが参加者はそれほど多くない。また毎月台北教会では第一日曜日に月次祭（約600名参加）⁽²³⁾、第二土曜・日曜日に入信教修（新入信者の勉強会）などが開かれている。台中、台南では月次祭の代わりに感謝祭が開かれ、またそれぞれ入信教修も行なわれている。

さらに年間行事としては新年祭（1月1日）、地上天国祭（6月第二日曜日）、祖霊大祭（8月第二日曜日）、MOA山月生家展（10月31日）、明主様御生誕祭⁽²⁴⁾（12月23日に近い日曜日）が行なわれている。このうち日本の救世教と異なるのは祖霊大祭とMOA山月生花展である。祖霊大祭は台湾の伝統的な中元節に合わせて旧暦の7月に行ない、台湾式の祭壇を作り、祖先に対して祝詞をあげるという。台湾の救世教の年間行事のうち、意識的に台湾の伝統的行事を取り入れたのはこれだけである⁽²⁵⁾。またMOA山月生花展は、蒋介石の誕生日を記念して行なう台湾独自のものである。

4. 国際美育自然生態基金會

台湾の救世教について語るときには次のことについても触れておかなければならない。救世教そのものの活動と言うことはできないが、MOAの農業部門が1990年以降、台湾で活発に活動している。すなわち同年、財団法人国際美育自然生態基金會⁽²⁶⁾（以下、基金會と略す）が発足している。この基金會はMOAインターナショナルと協議しながら、自然農法の普及をめざ

して活動している団体である。

岡田茂吉が化学肥料、農薬などを用いない自然農法を提唱していたことはよく知られているが、MOAでは1985年、日本において財団法人「自然農法国際研究開発センター」を発足させてこの問題に本格的に取り組み始めた。その活動はやがて1991年の財団法人「世界持続農業協会 (World Sustainable Agriculture Association。以下WSAAと略す) の発足へと展開する。WSAAは環境保全を目的とし、自然生態系を脅かす化学物質などへの依存度を大幅に下げることなどをめざして研究開発、政策立案、人的・物的交流などを促進する団体である⁽²⁷⁾。WSAAの会長にはMOAの会長が就任しているが、その支援団体には国連環境計画 (UNEP) やアメリカ合衆国をはじめとしたいくつかの国の関係省庁が顔を並べており⁽²⁸⁾、救世教の枠をこえてこうした国々へと展開している。台湾における基金會の発足もMOAの農業部門におけるこうした展開の一環と考えることができる⁽²⁹⁾。

このように基金會は岡田茂吉の思想を基盤としており、前述した救世教の三本柱のうちの自然農法に深くかかわっている団体である⁽³⁰⁾。また組織上、基金會はMOAインターナショナルと密接な関係をもって活動しており、さらに日本のMOAの常任理事を副董事長、救世教台北教会長を董事としてむかえている。しかし基金會は全体として宗教色はきわめてうすく、救世教とは別個の団体と考えたほうがよい。基金會で出している雑誌『自然農法』⁽³¹⁾の創刊号(1991年)には「岡田茂吉與MOA」という記事があるが、そこでは岡田は芸術作品による人心浄化や自然農法の研究を通して真・善・美をそなえた真文明の設立をめざした人として紹介されている。岡田の教祖としての面にはほとんど触れられていない⁽³²⁾。また基金會発会式における董事長のあいさつでは「MOAは(中略) 国境、民族、宗教の違いを乗り越えた国際的な人々によって、お互いに協力し、人類の究極的価値である真・善・美完き真文明世界の実現を目指し、各種の文化・学術等の活動を推進している団体」と述べられている⁽³³⁾。また基金會の台湾人の董事長と副董事長は、岡田の思想に共感は寄せているものの、救世教の信者ではない。むしろ基金會の役職についている台湾人、日本人の中で救世教信者は少数である⁽³⁴⁾。したがって繰り返しになるが、基金會は救世教とは一部重なるものの、基本的には別個の団体として考えたほうがよい。なお農業関係の団体として基金會の主管官庁は農業委員会(日本の農林省にあたる)となっている。こうした基金會の性格はその設立の経緯からもうかがうことができる。

基金會の設立に関してはそれ以前から救世教とは無関係に存在してきた台湾の政治、経済界の人間関係が重要な働きをしたと考えられる。台湾には「中華民國日本研究學會(以下、学会と略す)」という団体があり、そこには日本の研究をしている学者のみならず、日本の政界、財界と深い関係をもつ台湾の政治家や会社経営者らがかかわっている。また逆に台湾とつながりをもつ日本の政界、財界の人々もかかわっている。実際には「学会」というよりは日本に関心をもつ政・財界の人々による日本の政治、経済の分析と交流を主とする社会団体である。この学会と基金會との人間関係を見てみよう⁽³⁵⁾。学会の名誉理事長A氏は基金會の名誉顧問であり、同じく副理事長B氏は基金會の董事長になっている。また理事長C氏は基金會の顧問、副理事長D氏は基金會の副董事長である。さらに学会の副理事長1名と秘書長が基金會の董事になっている。このように見ると基金會と学会とはよく似たメンバーで構成されていることは明らかである。

またこれらの人々は日本と非常に密接な政治、経済的関係をもっており、なおかつ重要な地位にある。A氏とB氏は亜東関係協会の理事であり⁽³⁶⁾、B氏は中日文化経済協会の副会長、C氏は同協会の理事である⁽³⁷⁾。またC氏は中日文教基金會の董事長を兼ねている。このように学会と基金會とで重なる人間関係は、台湾において日本との政治、経済、文化上の交流を担って

いる重要な団体の重要なメンバーとも重なっている。基金會の財政が基本的には上に述べたような人々からの賛助金などでまかなわれていることも付け加えておこう。

この点を日本側の組織から見ると、基金會の名誉顧問には日華関係議員懇談会⁽³⁸⁾に関する元文部大臣のE氏、基金會の顧問に同懇談会の代表幹事で元衆議院議員のF氏が名前を出している。また基金會の発足時の交流協会台北事務所長も基金會の顧問に名を連ねている⁽³⁹⁾。

以上から基金會が日台間の政治、経済、文化上の交流を重視する人々の人間関係を基盤としていることはほぼ明らかだと思う。このことから基金會がアジアオープンフォーラムといった会を開催して、日本と台湾との経済関係や文化交流を協議、推進する場を設定していることもよく理解できる。基金會は単なる農業団体ではなくて、日台関係の諸相にかかわっているのである。

とは言え基金會の農業にかかわる側面を軽視してはならない。基金會の活動の実質的な中心は前出のD氏である。D氏は台湾経済界においても重要な位置にいるが、同時に自ら農場もっていて農業改良に強い関心をもっていた⁽⁴⁰⁾。彼は1988年前後にたまたまMOAの活動を知り、以後、その自然農法に共鳴していったのである。このことは台湾にも自然農法を普及させようとしていたMOAにとっても好都合なことであり、以後、両者の提携の上に1990年4月に基金會が成立するのである。基金會と上で述べた人間関係との実際の接点となったのはこのD氏なのである。現在基金會ではD氏を中心として様々な農業問題に取り組んでいる。また台湾政府の農業政策の中には一部MOAの自然農法が取り入れられていることから、基金會が台湾の農政と深く結びついていることも確かである。今後、政府が自然農法を行政的に指導することになるだろうという話も聞いたが確認していない。なおこのことは明らかに基金會に政界の重要人物がかかわっていることに基づいていると思われる。基金會の発会式には李登輝台湾総統も出席している。これらの人々が実際に基金會とどの程度かかわっているのかは今のところよくわからないが⁽⁴¹⁾、政界の中核と密接な関係をもっている人々であるから、基金會は台湾農政にかなり深くかかわっていると考えてよいと思う。

以上のように基金會の活動はかなり多岐にわたっていることが予想されるが、その全体像は現在のところ私にはつかめていない。さしあたってここでは基金會と台湾農政とのかかわり、および基金會が政治、経済、文化レベルで日本と台湾との関係促進にかかわっている、と思われることを指摘しておく。

基金會の役職者と職員は合計約60名、参与会員は1万名をこす。全体に救世教信者は少数である。現在は台北に本部、新竹に農場（D氏が土地を提供したもの）がある。新竹の農場には永続農業研究センターと農業文化会館を建設中で、1993年11月に完成予定である。そのときにはWSAAの世界大会をここで開くという。なおMOAの側からは新竹農場は「台湾MOA自然農法試験研究農場」と位置づけられており、台湾における自然農法研究の中心になっている。

また現在台湾各地に30軒ほど自然農法のモデル農家を設け（「MOA有機農業実験センター」と名づけられている）、技術指導と経済的補助を与えている。この他に自然農法に関するセミナーを開催したり、台湾農民を日本の自然農法国際研究開発センターの大仁農場での研修に送り出したり（年間約60名）、逆に日本の農民を台湾に招待して台湾農業の見学をさせたり（年間約50名）している。さらに少数民族の生活改善のためにわさび栽培の技術指導もしている。基金會はこのような形で自然農法の宣伝、普及に努めている。また1991年1月より雑誌『自然農法』も刊行している。この雑誌は季刊で毎年1、4、7、10月の4回発行されている。

国際美育自然生態基金會は概略、以上のような性格をもった団体である。岡田茂吉の思想を中心的理念としているにしても、これを世界救世教の宗教活動の枠の中に入れて理解しようと

するのは誤りであろう。とは言え、これを新宗教活動から逸脱した例外として捉えるのも誤りだと思う。むしろわれわれはここで、新宗教の活動が現在では「宗教」という一つのカテゴリーを越えて広範囲にわたるものになっていることを再確認すべきであろう。新宗教は様々な性格の複合した社会現象であり、基金會はその一つの例なのである。

今まで台湾において私が調査してきた教団は、立成佼成会、霊友会、天理教、創価学会、世界救世教、本門佛立宗、新生佛教教団の7教団である。これらの教団の調査もまだ不十分であるうえに、私が確認したかぎりでは、この他にも真如苑、生長の家、崇教真光、神慈秀明会、阿含宗の5教団が台湾で布教している。またこの他、三五教に関係しているオイスカ・インターナショナルも台湾で活動している。この他にもおそらくいくつか台湾で活動を展開している教団があると思う。なお一時台湾で布教をしていたおうかんみちは現在、台湾布教をしていないことを確認した。今後、引き続き、こうした諸教団についても調査していきたいと考えている。

なお今回の調査では、謝森展、鄭清和、新保敬一、楊懷東、秋本頼寛、郭煥章、岡田光通、樽永、榊原路子、仲野静その他の諸氏にはたいへんお世話になった。最後に感謝の意を表明する。

- (1) 藤井健志「台湾における日系新宗教の展開」(『東京学芸大学紀要(第2部門)』43集, 1992年)。
- (2) これは台湾人の一般的分類ではなく、日系新宗教にかかわっている台湾人のみを念頭に置いた分類である。
- (3) 戴國輝『台湾』(岩波書店, 1988年) p.13。
- (4) こうした切り替えを立正佼成会では「現地化」と呼んでおり、「現地化」は佼成会海外布教課の方針でもある。この点では前回の論文における佼成会の記述(日本との結び付きを強調した)を訂正する必要がある。なおこのことについては台南法座所を1ヵ月にわたって調査した榊原路子氏に教えてもらった。
- (5) 鄭玉波『民法總則』(三民書局, 1978年版), 林紀東他『新編六法參照法令判解全書』(五南圖書, 1991年)などを参照。
- (6) ここでは詳述できないが、『六法全書』、『中華民國現行法規彙編』などを見ていくことによって関連法規を拾っていくことができる。
- (7) 私が見つけたのは、中華佛教居士會、中華民國日蓮正宗佛學會、中華民國實踐哲學研究會である。はじめの二つは前回の論文で触れている。最後のものは新生佛教教団に関係している。なおこの他に中華民國淨土眞宗親鸞會も載っていた。
- (8) 宗教法人法案自体はすでに作られており、議会における審議を待っている状況だという話も聞いたが確認していない。
- (9) 世界救世教以外に今回新しく調べた教団は、本門佛立宗(台北市士林區承德路四段80巷38號)と新生佛教教団(台北市忠孝東路二段39巷2弄1號4樓)である。また今回調べたところ立正佼成会は昨年の調査時からかなり状況が変化していた(社団法人の申請、法座所の移転など)。なお佼成会台南法座所に1992年8月30日に日本本部より初めて正式に本尊が下付されたが、8月31日におけるその祝賀会に私は参加することができた。
- (10) 世界救世教に関する資料は世界救世教中華民國總會(台北市南京東路三段215號11樓)、財團法人國際美育自然生態基金會(台北市仁愛路四段101號5樓之1)などで得た。なお救世教の台湾布教に関しては井上順孝他編『新宗教事典』(弘文堂, 1990年) pp.640~641に簡単な記述がある。

- (11) 現在、東南アジアにおいてはタイに救世教の支部がある。
- (12) 後述するように救世教に関連している国際美育自然生態基金會は、1990年に財団法人として認可されている。
- (13) ここでこの問題を詳述することはできないが、台湾独立運動や台湾民主化運動に結びついて生じた混乱であり、その後美麗島事件(1979年)といった問題も起きている。前掲『台湾』pp.176～183参照。
- (14) このことは救世教関係者から聞いた。
- (15) うち1名は華道教師、またもう1名は調査時には箱根神仙郷で研修中であった。
- (16) MOAはMokichi Okada Associationの略で、救世教教祖岡田茂吉の提示した理念を中心として社会活動を展開している機関である。中心には岡田の思想を置いてはいるものの、これに参加、活動している団体、個人には宗教団体としての救世教には関係ないものも多い。MOAインターナショナルは救世教および、社会団体としてのMOAの双方にかかわっているのである。
- (17) 日本円で1年間に900万円かかるということである。
- (18) 派遣教師は日本の「救世学院」の布教者養成コースの卒業生である。
- (19) もっとも救世教の教師資格制度上の正式な「教師」は台湾にはいない。同制度から言えば、台北教会長(台湾人、1930年生まれ)の「教師補」が最高位で、あとは「助師」である。同制度については前掲『新宗教事典』pp.175～176を参照。
- (20) いずれも十数ページから三十数ページの小冊子。『天國之礎』も岡田茂吉『天国の礎』を全文翻訳したものではなく、その抜粋版である。
- (21) 前掲「台湾における日系新宗教の展開」参照。
- (22) たとえばいわゆる「天津祝詞」の冒頭の「高天原に」には「塔卡阿媽哈拉呢」というルビがふられている。どちらの発音も「たかあまはらに」となる。なお韓国の救世教において政府当局の要請で祝詞が韓訳されていることを台北教会長は批判していた。
- (23) これだけの人数の参加が可能になったのは1987年に戒嚴令が解除されてからのことである。それまで一度に4～50名しか集まることはできなかったという。
- (24) 岡田茂吉の生誕記念祭。
- (25) 日本の救世教では祖霊大祭は7月1日に行なう。日本の救世教の年間行事に関しては『新宗教事典』pp.379～382参照。
- (26) 基金會に関しては基金會本部(註10参照)におけるインタビューおよび同基金會のパンフレット(日本語と中国語双方で書かれているもの)に基づいている。
- (27) WSA Aに関しては同協会のパンフレットおよび財団法人自然農法国際研究開発センター大仁農場(静岡県)におけるインタビューに基づいている。
- (28) 具体的にはアメリカ合衆国農務省、同環境保護庁、カナダ農務省、メキシコ農業・水資源省、ブラジル科学技術省、タイ教育省、同農業省、中華民国農林省である。
- (29) 基金會もWSA Aの支援団体になっている。また基金會の副董事長がWSA Aの理事になっている(註40におけるD氏)。
- (30) 基金會のパンフレットにおいてはその活動を以下のように列挙している。
 1. 自然生態の教育と研究
 2. 自然生態保護に関する活動と研究
 3. 人類の健康と幸福を願い、地球全体の生態環境の保護を確保する為、自然農業耕作方法(自然農法)の研究に努力し、全世界の農民に向かって宣伝する。
 4. 各種の社会福祉活動の推進

5. 両団体（国際美育自然生態基金會とMOA…藤井）は、日中両国の親善・友好を促進する為に、相互に協力し、各種の自然生態文化の交流を推進する。
- (31) 基本的には中国語で書かれているが、一部日本文の記事を含む。
 - (32) 「在一九三五年創立了一种新的宗教」とだけある。救世教という文字はない。
 - (33) 前出の基金會のパンフレットの日本語部分による。
 - (34) 基金會の役職は、名誉顧問、顧問、董事長、副董事長、常務董事、董事、監事、總幹事、幹事からなる。董事は日本の理事にあたる。
 - (35) 以下の記述は基金會のパンフレットにおける組織表と、『台湾総覧（1991年版）』（台湾研究所，1991年）p.1052の日本研究学会に関する記事とを対照させたものである。肩書きに食い違いがある場合は『台湾総覧』のものを使った（こちらの方が時期的に新しいので）。
 - (36) 亜東関係協会は正規の外交関係がない日台間における台湾側の「民間」代表機構である。実質的な対日外交機関の役割を果たしている。したがって亜東関係協会の理事は、台湾の対日外交の中核にかかわっていることになる。なお同様の日本側の機構が交流協会である。若林正丈他編『台湾百科』（大修館書店，1990年）参照。
 - (37) ちなみにA氏は總統府資政（政府顧問）である。資政は全部で32名いるが、A氏を含めて2名が基金會の名誉顧問になっている。またB氏は台湾ヤクルトの董事長でもある。
 - (38) 日華関係議員懇談会は主として自民党親台湾派の議員から構成されていて、台湾政府との友好関係を維持し、日台間の実務関係を発展させるための政治活動を行なっている。前掲『台湾百科』参照。
 - (39) 註(36)参照。交流協会台北事務所は実質的には日本の在台北公館の仕事をしている。
 - (40) D氏は1930年、台湾北西部の新竹で生まれた台湾人。父は日本の神戸で貿易を営んでいた。D氏は戦後、日本の共和発酵と提携して麦芽の会社を作ったり、ホテルオークラと提携して台北にホテルを建てたりした（現在の台北来来シェラトン）後、基金會にかかわりながら農場、出版社を経営。救世教信者ではないが、岡田茂吉の思想には共鳴している。
 - (41) 李總統は戦前、日本の京都大学農学部在籍し、その後アメリカの大学で農業経済学の博士号を取得している。また1972年から数年、台湾行政院で農業担当の政務委員（大臣）であった。このように彼が農業問題に詳しい人物であるので、基金會との関係は必ずしも形式的なものだけではないかもしれない。